

令和5年度7月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和5年7月10日(月)

召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 岸本本庁舎3階大会議室

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 11名

事務局 3名

1 開会宣告	午後3時30分
事務局	これより令和5年度第4回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、5番 野坂委員・6番 内藤委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第8号 水田の畑地転換届出の報告について】
加川議長	報告第8号について、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第8号の1番、朗読
加川議長	説明が終わりました。中曾委員さんの方から何かありますか。
中曾委員	ここはちょうど2月に、申請者の方の隣地における非農地証明の関係で、宅野委員、妹尾委員、それから事務局の方とで現地確認を行ないました。畑地として長年使っておられるということでした。以上です。
加川議長	宅野委員、妹尾委員の方から何かありますか。
加川議長	ないようです。皆様の方から報告第8号について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第8号、報告させていただきます。
	【報告第9号 公共工事の施工に伴う工事附帯施設設置に係る農地転用報告書について】
加川議長	報告第9号について、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第9号の1番、朗読
加川議長	皆様の方から報告第9号について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第9号、報告させていただきます。
	【報告第10号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第10号について、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第10号の1番、朗読
加川議長	皆様の方から報告第10号について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第10号、報告させていただきます。
5 議事	

加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第16号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくをお願いします。第1番～2番
事務局長	議案第16号1番～2番の朗読 議案第16号1番、立証者は内藤委員です。
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1番の案件につきまして、内藤委員説明をよろしくお願いたします。
内藤委員	富江の土地ですが、図面を見ていただくとわかるとおり、周辺の農地と一体となしている所です。これは4月の農業委員会で、今回提出した部分を除くこの農地につきまして、非農地の審議に提出したもので、当時この今回提出した登記上の所有者が違っていたため、前回は別で審議をしていただいたものを今回新たに追加で、申請をさせていただいたものです。 ということで、4月の判定の際に、日光地区の委員の方で現地確認をしていますので、特に今回新たに現地確認はしていません。 個人的に行ったところ、4月の時と状況は変わらず、長年放置されていて、非常に原野化している状態に変わりはありませんでした。 ということで審議のほどよろしくお願いたします。
加川議長	前回行なっているので、今回は特に現地確認はされていないということでした。皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
野坂委員	前回の所有者がわからなかったというのは、相続登記がされていなかったということですか。
事務局	説明します。前回は富江の方が申請されていましたが、登記の経緯がいろいろあって、名義人が今回の申請者になっていますが、実質管理は前回の申請者の富江の方がずっとされていたということです。富江の方の所に今回の申請者の方が訪れて、登記簿謄本とか、権利書を確認されたところ、この筆の権利書だけ今回の申請者の方が持っておられなくて、どうもその当時、富江の方に何らかの話があったのがずっとそのまま放置されていたということのようです。 実質、管理は長年富江の方がされていたということで、隣接農地と、以前に非農地として証明していただいた原野と同じ状況になっているということで、今回改めて立会はしなかったということです。
加川議長	その他に、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第16号の1番は承認されました。
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、2番の案件につきまして、中曾委員説明をよろしくお願いたします。
中曾委員	この案件は、以前に話がありまして、現地確認は昨年12月1日に、妹尾委員、宅野委員と事務局の方とで現地を確認しています。 それで申請者本人の書類提出の関係で、今月にかかった案件でございます。 この土地は、航空写真を見てもらいますとわかりますように、申請者の方が母屋を、約

	<p>60年位前に屋敷替えをされまして、ここに新しく住宅を建てられて、その関係で周辺の所が残っていました。そこを50年ほど前の圃場整備の時に用水路の付け替えが行われて、その関係の残地となっていて、高い所は2メートルくらいの低い敷地があって、そこを残土の関係で埋められて、その後に作業場とか納屋等を建てられたような状況になっています。</p> <p>これから農地に返すことも非常に困難な状態になっていますので、審議のほどよろしくお願いたします。</p>
加川議長	推進委員の皆さん、何か補足説明ありますでしょうか。
宅野委員	ありません。
妹尾委員	ありません。
加川議長	説明が終わりましたが、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第16号の2番は承認されました。
加川議長	議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願いたします。
事務局長	議案第17号1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、17号1番の案件につきまして畑委員説明をよろしくお願いたします。
畑委員	<p>議案第17号1番の案件につきましては、6月27日に池口委員、福島委員と事務局の方とで現地確認を行ないました。</p> <p>この案件ですが、譲受人の方が長年管理をしておられまして、譲渡人は米子市の方に住んでおられて、農地等を全部手放したいということです。</p> <p>譲受人の方は、先ほども言いましたように、長年管理をいただいていますので、これからも引き続き耕作をされると思いますので、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願いたします。</p>
加川議長	説明が終わりましたが、この案件につきまして、立会された委員の方、何かご意見等ありますか。
加川議長	ないようですので、この案件につきまして、皆様の方から何かご意見、ご質問等ありますか。
加川議長	ご意見、ご質問等がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第17号は、承認されました。
加川議長	議案第18号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	<p>議案第18号朗読</p> <p>議案第18号-1 亀山英登氏の農用地利用集積計画に関する案件朗読</p> <p>議案第18号-2 中曾和好氏の農用地利用集積計画に関する案件朗読</p> <p>議案第18号-3 その他の者による農用地利用集積計画に関する案件朗読</p>

	亀山委員と中曾委員の関係する案件がありますので、別々に審議したいと思います。
加川議長	最初に亀山委員の案件、議案第18号-1番の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第18号-1番は承認されました。
加川議長	次に議案第18号-2番の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第18号-2番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第18号-3番その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第18号-3番は承認されました。
加川議長	議案第19号 農用地利用集積等促進計画(案)の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第19号 農用地利用集積等促進計画(案)の件、朗読。 議案第19号は、中間管理機構の事業です。 今回の案件も亀山委員に関する案件がありますので、こちらを別に審議したいと思います。 議案第19号-1 亀山英登氏の農用地利用集積等促進計画(案)に関する案件朗読 議案第19号-2 その他の者による農用地利用集積等促進計画(案)に関する案件朗読
加川議長	議案第19号-1 1番の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第19号-1番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第19号-2番その他の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第19号-2番は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	皆様のお手元に、農業委員会だよりをお配りさせていただいています。 今度、広報誌に挟み込みをして、各家庭に配布いたします。以上です。
事務局長	事務局から申し上げます。 本日は、今回の任期の農業委員また最適化推進委員の最後の定例会ということになります。今後の予定ですが、7月13日木曜日に農業委員の任命式を行ないます。そこでま

	<p>た会長等、各役職を決定させていただいて、次回8月10日に最初に最適化推進委員の任命についての審議をいただき、その後すぐに最適化推進委員の方に入ってください、通常の審議、また勉強会を行なう予定にしています。今回退任になられますのが、小西委員、野坂委員、宅野委員、福島委員、中村委員、井上委員、山下委員ということで、7名の方が変わられるということになりました。いろいろ大変お世話になりました。大変ありがとうございました。退任されてからも農業委員の業務は続いていきますので、なにとぞご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>よろしければ、簡単にひとことずつ挨拶をお願いします。</p>
山下委員	退任の挨拶
井上委員	退任の挨拶
小西委員	退任の挨拶
中村委員	退任の挨拶
福島委員	退任の挨拶
宅野委員	退任の挨拶
野坂委員	退任の挨拶
加川議長	<p>私の方から今日退任される委員の方々に、1期3年の方から5期15年間の方等、いろいろしていただき、本当にありがとうございます。</p> <p>今後とも私達が農業委員というのは続けていかなないといけない役職だと思います。皆様方からまたいろいろご指導をいただきながら、やっていきたいと思っています。</p> <p>退任される方、長い間本当にご苦労様でした。</p>
加川議長	<p>次回の定例会は、8月10日木曜日、午前9時30分から本庁舎3階の大会議室で行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局長	<p>以上をもちまして、第4回の農業委員会定例会を終了いたします。</p>
7 閉会	午後3時55分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

5番 野坂賢一

6番 内藤陽博

